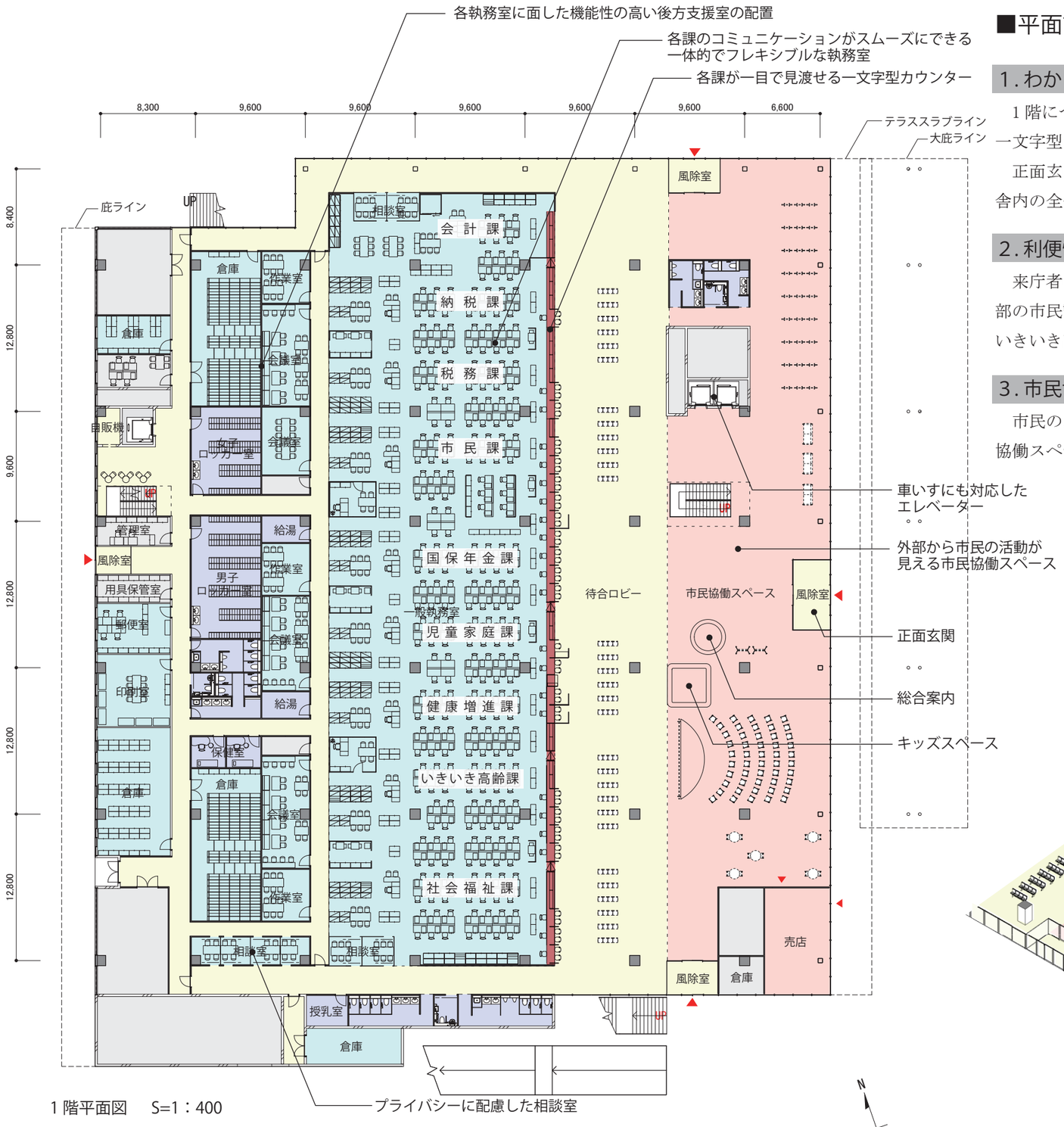

1 階平面図　S=1：400

：市民が使えるスペース　：事務エリア　：厚生エリア　：管理諸室

■平面計画

1. わかりやすい平面計画

1 階については、駐車場のある東側を正面玄関とし、庁舎に入った際に各部門が一目で見渡せる一文字型の窓口カウンターを配置します。

正面玄関に面して総合案内、階段、エレベーターを配置することで、2 階から上の階も含めた庁舎内の全体構成、動線計画等をわかりやすく利用しやすい計画とします。

2. 利便性の高い各課配置

来庁者の多い窓口部門を出来る限り 1 階に集約し、新庁舎の利便性に配慮するため、市民生活部の市民課及び国保年金課、総務部の税務課及び納税課、健康福祉部の健康増進課、社会福祉課、いきいき高齢課及び児童家庭課並びに会計課の 9 課を配置します。

3. 市民協働スペース
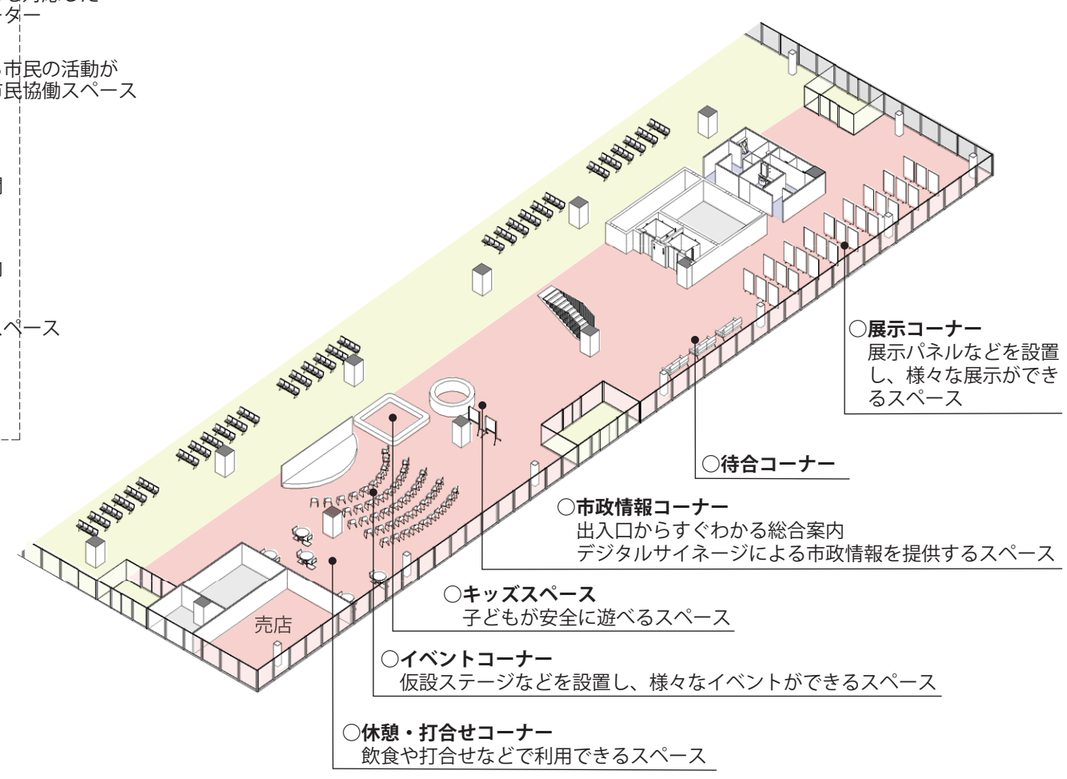
市民のためのスペースとして、外部に面した位置に打合せコーナーや展示コーナーなどの市民協働スペースを設け、休日も利用できる計画とします。